

江戸川区介護支援専門員研修費用助成の利用案内



～介護支援専門員の資格更新等に必要研修費用の4分の1を助成します～

介護人材の確保及び定着を促進することを目的として、介護保険サービス事業者又は地域包括支援センターを対象に介護支援専門員研修に係る受講費用の4分の1を助成する制度を実施します。

対象要件

下記要件を満たす、介護保険サービス事業者又は地域包括支援センター

- 職員が受講する研修の受講費用の全額を事業者が負担していること
- 助成金の申請時において、介護支援専門員の配置が必要な区内の介護事業所で、現に介護支援専門員の資格を活用した業務に従事している者がいること
- 他の助成制度による補助(東京都の補助金を除く)を受けていないこと
- 令和6年4月1日以降に助成対象の研修を修了している者がいること

対象研修

実務研修を除く、介護支援専門員法定研修

申請に必要な書類

- 江戸川区介護支援専門員研修費用助成申請書 ※
- 当該研修の修了証明書の写し
- 介護支援専門員証の写し
- 当該研修の受講費用の領収書の写し
- 当該研修の受講費用を事業者が全額負担したことが分かる書類(受領書) ※
- 就労証明書 ※

※ 江戸川区介護保険のページからダウンロード可能です。

注意事項

- ・受講費用の全額を事業者が負担していない場合は、本制度の対象となりません。
- ・東京都の補助金を活用する場合は、必ず先に東京都の助成申請手続きをしてください。
- ・補助金の交付申請には期限があります。期限を過ぎての申請は出来ません。

詳しくは江戸川区介護保険のホームページをご覧ください、下記までお問い合わせください

【江戸川区介護保険のホームページ】

<https://www.kaigo.city.edogawa.tokyo.jp>

【お問い合わせ・郵送先】

江戸川区役所福祉部介護保険課指導係

〒132-8501 江戸川区中央1-4-1 ☎03-5662-0892

【持参して提出を行う場合】

江戸川区役所 福祉総合窓口(区役所本庁舎南棟2階)

